



町の土地を売り払います

町有地を次のとおり売り払います。
購入希望者は、売り払い条件に従って申し込みしてください。

3 申込方法

財務課へ申込用紙を提出してください。申込用紙は財務課に用意してあります。

事前の現地確認も受付けます。降雪前がよいと思われれます。

4 申込期限

平成18年11月30日（木）

ただし、購入希望者がいなかった場合は、期限後も随時受付けます。

5 お問い合わせ

羽幌町役場財務課

☎62-1211（内線251・253）

1 売り払う土地と価格

番号	所在	地目	面積：㎡	価格：円
①	築別47番地	原野	5,423.00	72,700
②	築別50番地の1	原野	6,396.00	64,100
③	築別52番地の1	雑種地	14,078.00	601,500

2 売り払いの条件及び方法

- 1つの土地に購入希望者が複数の場合は、購入希望者同士の話し合いで予約者を決めて頂きます。
- 話し合いで決まらない場合は、抽選を行います。
- 売り払う土地は、購入者が自ら利用するものであり、購入後5年間は他方への転売や賃借を禁止します。
- 土地の所有権は、売払価格の納入をもって移転するものとします。
- 契約に係る費用は、購入者の負担とします。
- 土地の状態は、平成18年11月30日現在の状態で売り払います。

売り払う土地の位置

